

平成28年度 荏田高等学校 不祥事ゼロプログラム

荏田高等学校は、「教育委員会不祥事ゼロプログラム作成方針」に基づき、不祥事の未然防止を図るため次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1 実施責任者

不祥事ゼロプログラムの責任者は校長とし、副校長・教頭・事務長・総括教諭がこれを補佐する。

2 取組課題、目標、行動計画

| No. | 取組課題 | 目 標 | 行 動 計 画 | 検証結果 |
|-----|--------------------------------------|---|---|------|
| 1 | 法令順守意識の向上(公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む) | 全教職員が公務外においても常に公務員としての自覚を持ち、法令を遵守して行動する。 | ①事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、公務の内外問わず、公務員としての自覚と倫理意識を持って行動するように意識の高揚を図る。 ②職員相互及び管理職とのコミュニケーションを大事にし、健康で明るく元気な風通しのよい職場づくりを推進する。 | |
| 2 | わいせつ・セクハラ行為の防止 | わいせつ行為・セクシャルハラスメントの防止に関する教職員の理解を深め、不祥事発生を未然に防止する。 | ①わいせつ行為・セクシャルハラスメントの防止に関する事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止意識の高揚を図る。 ②携帯電話・スマートフォンや電子メール等の適切な使用に関する事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止意識の高揚を図る。 | |
| 3 | 体罰、不適切な指導の防止 | 体罰・不適切指導の発生を未然に防止するとともに、生徒個々の状況に応じた対応を図る。 | ①体罰・不適切指導の防止に関する事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止意識の高揚を図る。 ②部活動顧問をはじめ、部活動インストラクター、部活動支援ボランティアに対して、部活動指導ハンドブック等を活用して事故防止意識の高揚を図る。 ③生徒の人権を尊重した適切な指導が行えるよう、教員間の連携と情報交換を密に図る。 | |
| 4 | 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 | 定期試験及び成績処理等における事故防止及び進路関係書類の作成に関する事故防止を徹底する。 | ①成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係るに関する事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止意識の高揚を図る。 ②成績処理業務、試験問題作成、調査書及び各種証明書発行手続き等に関するマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づく業務遂行の徹底を図る。点検については、複数の担当により慎重かつ正確な点検を実施する。 ③試験問題・答案、一覧表等成績関係書類及び調査書の保管について徹底するとともに、廃棄文書の速やかな適正処分を実施する。 | |
| 5 | 個人情報の管理、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止) | 重要個人情報の流失・漏洩事故を根絶する。 | ①個人情報の管理、情報セキュリティ対策に関する事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止意識の高揚を図る。 ②4月及び3月に各教職員の個人情報登録状況について確認するとともに、追加・変更があった場合の速やかな対応の徹底を図る。 | |
| 6 | 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転、酒酔い・酒気帯び運転、交通法規の遵守 | 酒酔い・酒気帯び運転等の不祥事防止と交通法規遵守意識及び交通事故防止意識の啓発を図る。 | ①交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転等の不祥事防止に関する事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止意識の高揚を図る。 ②交通法規の遵守と交通事故防止について、日常の会議や打合せの機会を活用して啓発資料を配付するなどして、意識啓発に努める。 | |
| 7 | 業務執行体制の確保等 | 教職員が業務の流れを把握し、円滑に事務処理ができるようになる。 | ①業務遂行にあたっては、グループや学年内で情報共有するとともに、構成メンバーが相互に点検・確認をしたり、協力したりしながら業務を組織として計画的に執行できるように心掛ける。 ②業務の遅滞が発生しないように、年度末及び年度当初の業務引継ぎは、文書・資料等で確実にを行う。また、ベテラン職員は若手職員に対して、業務に関する経験が円滑に引き継がれるように心掛ける。 | |
| 8 | 会計事務等の適正執行(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制) | 私費会計の適切な運用について理解を深め、事故・不祥事防止を徹底する。 | ①私費会計に関する適正な処理に関する事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止意識の高揚を図る。 ②私費会計の各担当者は、会計事務の規則に従って(私費については「私費会計事務処理の手引き」)会計処理を行う。 ③管理職及び事務長は、私費会計について、会計処理や帳簿類の適正執行に関する監査を年に複数回実施し、改善点がある場合には、迅速に対応する。また、学校徴収金運営協議会へ状況を報告する。 ④会計に関する通知を出す場合は、慎重かつ正確なチェックを複数で実施する。 ⑤備品台帳を整備するとともに、定期的に点検を実施する。 | |
| 9 | 入学者選抜に係る事故防止 | 教職員全体が事故・不祥事ゼロの意識を強く持ち、協力体制を確立すあう。 | ①入学者選抜に係る事故防止に関する事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止意識の高揚を図る。 ②県教育委員会の指示を仰ぎながら、入学者選抜に係るマニュアル及び点検体制を整備する。 ③面接における校内の統一した基準づくりのために、研修会を行う。 | |

3 検証

10月に実施状況を確認し、行動計画を修正する必要がある場合には修正を行う。

平成29年3月初旬に、各グループ・学年による検証及び全職員による検証結果を踏まえ、事故・不祥事防止会議で最終検証を行い、結果を荏田高校ホームページに掲載する。

4 次年度計画の策定

平成28年度不祥事ゼロプログラムの検証結果を踏まえて、平成29年度不祥事ゼロプログラムを策定する。